令和５年度事業計画

【策定基調】

我が国の経済は、ウイズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復基調に向かって動き出している。一方、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、エネルギー・食料品等の価格上昇が続き、世界的な景気後退への懸念が高まっている。政府は「日本経済の再生」を最優先の課題とし、新しい資本主義の旗印の下で、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野として取り組むこととしている。

こうした状況の中で、「国民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、高止まりとなっている燃料価格高騰状況の下、今年度においては、貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への取り組みをはじめ、改正改善基準告示の周知並びに「２０２４年問題」への適切な対応が図られるよう全力を傾注する。

さらに、物流を維持していくために優秀な人材を確保するとともに、高速道路料金の更なる割引など、使いやすい道路の実現に全ト協と連携して、取り組むこととする。

今後、トラック運送業界では、「２０２４年問題」への対応等「働き方改革」を進め、労働環境改善の原資となる「標準的な運賃」の収受によってトラック運送事業の経営安定に務め、持続可能な輸送環境を担保していく必要がある。

当協会としては、これらのことを踏まえ、我が国の物流の将来のためには、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の時限措置延長へ積極的な対応を図るとともに、各会員事業者がドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくための、荷主との取引環境の整備を行うなど、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていく必要がある。

併せて、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図るため、行動憲章に掲げる基本理念「安全対策の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進する。

その他、環境・ＳＤＧｓ対策の推進、新技術を活用した物流ＤＸ・ＧＸの推進など物流のさらなる効率化に向けて取り組んでいくとともに、外国人労働者の活用制度についても、その実現に向けて取り組みの深度化を図るなど、今後のトラック運送業界の社会的地位を向上させ、仕事に誇りとやりがいを感じられる業界になるような施策を、下記に示す施策方針及び主な事業計画等に基づき積極的に取り組むこととする。

１　施策推進方策

（１）事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、持続可能で魅力あるトラック運送業界を実現するため、人材確保、・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、会員事業者の支援に資する公益事業の推進、積極的な情報提供に努め、更に、会員事業者の経営改善に資する「２０２４年問題」の周知や「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長への対応などについて、積極的に取組を進める。

（２）事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率化を確保しつつ、経費節減を図

り、ＳＤＧｓも踏まえた適正な業務執行の徹底を図る。

（３）全ト協との連携

全ト協の令和５年度の最重点施策に掲げられている貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応、「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進、荷主対策の深度化の推進、燃料価格高騰対策等の推進、改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「２０２４年問題」への適切な対応、高速道路の設計速度の見直による速達性の向上や高速道路料金の更なる割引拡充等各種施策の推進に連携して取り組む。

（４）行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策等を推進するため、貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長へ積極的な対応を図るとともに、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

２　主な事業計画

（１）総論

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本方針として、「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策等を推進するため、貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長へ積極的な対応を図るとともに、当業界の「社会的評価の向上」並びに「若手ドライバー等の労働力確保」を図ることを掲げ、次の要望・周知活動に取り組む。併せて当協会の総合センター建設に向けて、必要な施設規模や今後の取組方針、必要予算等の制度設計を確認する。

①　国会議員を始め行政機関、関係団体等に対する積極的な要望活動の実施

②　トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるため、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動の強化

③　「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者が働きやすい環境の整備、教育、広報活動を積極的に実施

（２）最重点事業

【標準的な運賃等時限措置延長への対応】

（総務・交付金運営委員会）（経営改善委員会）（労働対策委員会）

①　貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長への対応

②「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

③　改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「２０２４年問題」への適切な対応

④　新技術を活用したＤＸの推進

【労働力・人材確保対策の積極的な推進】（労働対策委員会）

⑤　労働力・人材確保対策の積極的な推

ア．トラック運送業界の企業合同説明会

イ．物流出前授業の開催

ウ．新卒者等の採用促進のための総合的な対策の実施

エ．人材確保に向けた各種取組み

オ．外国人労働者活用に向けた取組み

カ．くまもとお仕事探検フェア等への出展

⑥　長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

【改正改善基準告示対応、安全性優良事業所の促進等】（適正化事業委員会）

⑦　改善基準告示改正等に係る対応

⑧　安全性評価事業（Ｇマーク）の積極的な推進及び普及促進策の実施

【交通事故防止対策の推進、安全教育の普及促進】（交通・環境対策委員会）

⑨　飲酒運転対策、事故防止大会、無事故チャレンジ運動、トラックドライバー・コンテストの実施

⑩　交通安全街頭キャンペーンの実施、新入学児童に対する事故防止用品の配布

【経営基盤強化対策、適正運賃・料金収受に係る対策の推進】（経営改善委員会）

⑪　物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進

⑫　運送原価管理及び経営分析活用セミナーの開催

（３）重点事業

⑬　渋滞箇所及び駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

⑭　運行管理者試験対策の徹底

⑮　事業後継者等の人材育成の推進

⑯　過労死等防止対策・健康状態に起因する事故対策及びメンタルヘルス対策の推進

３　（公社）全日本トラック協会の令和５年度最重点施策、重点施策

【最重点施策】

（１）貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応

（２）「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

（３）荷主対策の深度化の推進

（４）燃料高騰対策等の推進

（５）改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「２０２４年問題」への適切な対応

（６）多様な施策による良質なドライバーの人材確保

（７）交通及び労災事故の防止対策の推進

（８）高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

（９）新技術を活用した物流ＤＸの推進

【重点施策】
（１）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
（２）環境・ＳＤＧｓ対策の推進
（３）適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
（４）大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
（５）パンデミックにおける適切な対応

令和５年度事業計画

〔総務・交付金運営委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費計28,807千円

（前年比6,876千円）

１．最重点項目　　事業費小計10,009千円

（前年比1,490千円）

（１）貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長への対応（各種要望・陳情活動）　法人会計

「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」について、実態把握に務めるとともに、時限措置の延長について、政府与党や関係行政機関等に対して強力に要望活動を行う。

・・・事業費500千円

（前年同）

（２）「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進（メディア及びホームページ等の活用）　公益１－【１】－〈１〉

トラック運送業界の健全な発展のために必要な制度である「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」のほか、高速道路料金や附帯作業料・待機時間料など実費について、事業継続に必要なコストが収受できるよう各種広報媒体を活用し、積極的に広報・周知活動を行う。

荷主への浸透を図るための施策を展開し、事業者が収受できるような環境整備の充実を図ることや併せて輸送の安全確保の核となる事故防止・安全対策のため各種媒体を活用する。

また、併せて業界の認知度向上のためのＰＲを行う。

・・・事業費5,181千円（交付金会計4,626千円、一般会計555千円）

（前年比557千円）

（３）改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「２０２４年問題」への適切な対応　公益１－【１】－〈１〉

改正改善基準告示や２０２４年問題等長時間労働の是正及び取引環境の改善等について、、会員事業者はもとより、荷主企業や一般消費者等に対し、各種メディアを活用して、理解促進を図るための環境整備を推進する。　公益１－【１】－〈１〉　・・・事業費 3,000千円

（皆増）

（4）大規模自然災害発生時等に備えた災害物流専門家の育成等防災マネジメントの普及拡大並びに各種防災訓練の参加対応等　公益１－【３】

①　自然災害や特定家畜伝染病の防疫活動に係る緊急物資輸送に対応できる災害物流専門家を育成するとともに、緊急物資輸送に係る情報共有を図るため、県内自治体にも参加を要請し、専門講師の指導のもと講習会を行う。　・・・事業費100千円
（対前同）

②　九州各県トラック協会との災害応援協定に基づく連携の強化　公益１－【３】
大規模災害等を想定し、締結した九州各県トラック協会との災害応援協定に基づき、各県との協力関係を深め、情報共有・連携強化を図る。

③　各自治体等が行う防災訓練等に対する参加
県内各自治体が行う防災訓練について指定地方公共機関として各支部と連携を図り、積極的に訓練に参加する。　公益１－【３】

令和５年　９月～１０月頃	実動訓練	八代市	（八代市主催）
令和５年１１月上旬	実動訓練	熊本市	（熊本市主催）
令和５年１１月１２日（日）	実動訓練	荒尾市	（荒尾市主催）
令和５年１１月１２日（日）	実動訓練	水俣市	（水俣市主催）
令和５年１１月頃	図上訓練	熊本県	（熊本県主催）
令和６年　３月中旬	衛星電話通信訓練		（九ト協主催）

・・・事業費228千円
（前年比33千円）

④　特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）のまん延防止への対応　公益１－【３】
特定家畜伝染病のまん延防止に向け、熊本県との協定締結機関として熊本県畜産課等と発生に備えた協力輸送体制を整備するため、有事に備えた登録会員企業情報の整備を図るとともに、県が行う防疫演習等に積極的に参加し、体制の強化を図る。

（5）新技術を活用したＤＸの推進

トラック協会におけるＩＴ化の推進及び情報セキュリティ対策の対応や基幹システムの改編等によるＤＸを推進するため、専門事業者、会員等による組織的な検討を行う。
・・・事業費1,000千円（皆増）

２．重点項目

事業費小計14,423千円
（前年比3,996千円）

（1）トラックの日の実施について　公益1－【1】－〈2〉

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進を図り、トラック輸送の社会的役割の周知、業界の地位向上とともに、将来の業界の担い手の確保につなげるための手段として、「トラックの日」に係る事業を行う。

・・・事業費3,000千円（交付金会計2,855千円、一般会計145千円）

（対前同）

（2）広報誌等による情報提供　他1－4

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、最新情報の共有、セミナー等事業の実施に係る周知、各種事故防止関係の周知について会員企業等に対してタイムリーに情報提供を行う。

また、広報誌、チラシ同封等の広告の掲載等を行うことにより、会員企業に対し、有益な情報提供を行うとともに、永続的な公益事業等を行うための事業収入の確保を図る。

・・・事業費5,305千円

（前年比456千円）

（3）各種表彰関係　他1－5

① 永年継続企業表彰

② 無事故チャレンジ運動

③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年２回）、運行管理者表彰制度などについて、より多くの受賞者を輩出するよう積極的に働きかけを行うとともに、提出に係るサポート対応を図る。

・・・事業費 4,528千円（交付金会計2,943千円、一般会計1,585千円）

（前年比3,570千円）

（4）新春賀詞交歓会の開催　他

会員企業、荷主企業、関係団体、来賓等の参加による新春賀詞交歓会を開催する。

・・・事業費1,380千円

（前年比△30千円）

（5）協会事務局の強化及び業務の見直し　法人会計

事務局の立案能力やスキル向上を図るため、外部の各種研修等の積極的な活用を図るほか、他県ト協の先進的な業務運営等についても学ぶため、関係会議に積極的に参加する。

また、協会の業務・事務の合理化や、新たな会員サービス等につながるよう協会事業の見直しを行う。　・・・事業費210千円（交付金会計160千円、一般会計50千円）

（対前同）

（6）支部による共済代理店事業の実施　収3

支部の組織内化に伴い、南九州交通共済等の自動車共済事業の代理店業務として、共済掛金の集金業務等を行う。

３．全ト協と連携して行う項目　　事業費小計4,375千円

（前年比1,390千円）

（１）高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現　公益１

①　大口・多頻度割引の実質５０％の割引への拡充

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時性の確保等生産性向上の実現に不可欠なものである。トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たすため、大口・多頻度割引の実質５０％割引の適用について、政府・与党等に対し要望活動を行う。

②　高速道路料金の更なる割引の拡充

（ア）平成２６年４月より導入されている３つの料金水準の期限が令和５年度末とされているが、より一層の利用重視の観点から、料金水準の引き下げに要望活動を行う。

（イ）高速道路料金の更なる割引について、トラックの利用促進を図り、輸送効率の改善及び一般道の交通安全・環境面の維持を図るため、政府・与党等に対し要望活動を行う。

（ウ）一般道や混雑する高速道路から、通行量の少ない高速道路への転換促進を図るための料金・割引制度が設けられるよう要望を行う。

③「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

大型トラックがスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう、国土交通省等に対し要望活動を行う。

④　高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

トラック輸送ニーズに対応した、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、ミッシングリンクの解消や迂回可能なダブルネットワークの構築等、高速道路及び一般道路が連携した全国道路ネットワークのセッコク的な整備推進について、都道府県トラック協会や地元自治体と連携し、国土交通省等に対し要望活動を行い、「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成」や「グリーン社会の実現」を図る。

⑤高速道路における暫定２車線の４車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定２車線の４車線化などの安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、都道府県トラック協会や地元自治体と連携を図り、国土交通省等に対し要望活動を行う。

（２）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現　法人会計

①　自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。特に、走行距離課税の導入については反対の立場に立ち、自動車関係団体と連携を図り活動を行う。

（３）環境・ＳＤＧｓ対策の推進　公益１

①「環境ビジョン2030」の推進

・環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に向けた環境啓発活動を推進する。

②ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への対応

・「環境ビジョン2030」の行動メニューとＳＤＧｓの関連性の理解促進を図りつつＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進する。

（４）大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立　公益１－【３】

①全ト協「防災業務計画」に基づき、必要な体制整備を推進する。また、これまでの大規模自然災害対応等を踏まえつつ緊急物資輸送体制の確立を図り、迅速な対応に向けて、指定公共機関６社及び各都道府県トラック協会との連携を強化する。

②指定公共機関と連携し、国等の関係機関の訓練に積極的に対応する。また、全日本トラック協会と各都道府県トラック協会間の緊急通信体制の整備及び情報伝達の訓練を行う。

③高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の発症が確認された地域において、地方自治体等からの防疫資機材等の輸送依頼への適切な対応が行えるよう、関係のトラック協会との情報共有を適宜実施する。

（４）全ト協会長表彰の取り組み　他１－５

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者顕章、鈴木基金などについて、会員企業へ積極的な周知を行うとともに、申請書提出のためのサポートを行い、多くの受賞を目指す。

（５）全日本トラック協会が主催する第２８回全国トラック運送事業者大会への参加　公益１

日時：令和５年１０月４日（水）１３時００分～

場所：札幌パークホテル　北海道札幌市

・・・事業費4,375千円（交付金会計4,330千円、一般会計45千円）

（前年比1,390千円）

〔総合センター建設特別委員会〕　公益１－【３】・・・・・・・事業費計1,600千円

（前年比△870千円）

災害発生時の緊急輸送体制構築及び災害にも対応可能な総合センター建設のため、引き続き、総合センター建設特別委員会において、必要な施設の詳細等について検討を深め、公益社団法人に求められる施設建設に向けた取り組みを進める。

・・・事業費1,600千円（前年比△870千円）

令和５年度事業計画

〔交通・環境対策委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計26,040千円

（前年比1,416千円）

１．最重点項目　　事業費小計15,879千円

（前年比1,946千円）

（１）交通事故防止対策の推進

① 無事故チャレンジ運動の実施　公益２−【５】

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携のうえ、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

・・・事業費2,943千円

（前年比2,675千円）

② 交通事故・労働災害防止大会の開催　公益２−【５】

トラック運送業界全体で一丸となり、年末・年始の輸送繁忙期にかけて交通事故及び労働災害防止対策の推進を目的に、事故防止セミナーを陸災防熊本県支部と連携して開催する。

・・・事業費584千円

（前年比407千円）

③ 飲酒運転事故の根絶に向けた取り組み　公益２−【５】

飲酒運転による交通事故は、反社会的行為であるとともに、社会的信頼性を失墜させることから、各種啓発活動を行い、関係機関と連携し、飲酒運転事故の根絶に取り組む。

④ 交通安全街頭キャンペーンの実施　公益２−【５】

全国交通安全運動の実施に併せて、熊本県内の交通事故が多発している交差点等において、トラックドライバー及び一般ドライバーに交通事故防止を啓発するとともに、下校中の小学生等の歩行者の交通事故を撲滅することを目的に、交通事故防止の街頭活動を実施する。

・・・事業費260千円

（前年比△50千円）

⑤ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催　公益２−【５】

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成するとともに、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を陸災防熊本県支部主催の「熊本県フォークリフト運転競技大会」と合同で実施する。

・・・事業費3,097千円

（前年比422千円）

⑥ 事故防止用品の作成　公益２−【１】−〈４〉

新入学児童に対する交通事故防止用品を各地域振興局単位の教育事務所を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長宛てに、新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故

防止用品を配布する。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を配布する。　・・・事業費5, 470千円

（前年比△870千円）

⑦　事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標　公益２−【５】

【目　標】

○　発生件数　　６０件以下

○　死者数　　０人

○　負傷者数　　８０人以下

○　飲酒運転　　０件

（２）安全教育の普及促進

①　安全運転研修会の実施　公益２−【２】−〈６〉

交通事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施する。

また、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督」に基づく、初任運転者等教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

なお、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進を図る。

・・・事業費3, 525千円

（前年比△638千円）

②　交通事故統計の情報提供　公益２−【１】−〈１〉

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう、熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

２．重点項目

事業費小計10, 161千円

（前年比△530千円）

（１）環境クリーンキャンペーンの実施　公益４−【１】−ア

「トラックの日」の一環として、１０月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族等で地域の主要道路や公園等の清掃活動（奉仕＝ボランティア）を継続し実施する。

・・・事業費539千円

（前年比224千円）

（２）「トラックの森」づくり緑化推進事業　公益４−【１】−ウ

「トラックの日」の一環として、下草刈り等を継続するとともに、新たな広報効果の高い方策の検討を進め、有効な立候補地に対する「トラックの森」づくり緑化推進事業に取り組

む。　・・・事業費500千円
（前年比△444千円）

（３）各種助成事業の実施

①　ドライブレコーダー機器導入促進助成　公益２−【２】−４）　・・・事業費　1,300千円
（前年比△300千円）

②　安全装置等導入促進助成　公益２−【２】−２）　・・・事業費　4,500千円
（対前同）

③　アルコール検知器助成　公益２−【２】−１）　・・・事業費　500千円
（前年比△300千円）

④　低公害車導入促進助成　公益４−【２】−〈１〉　・・・事業費　672千円
（対前同）

⑤　グリーン経営認証取得助成　公益４−【２】−〈２〉　・・・事業費　1,150千円
（前年比350千円）

⑥　点呼支援機器等導入助成　公益４−【２】

運行管理の安全性の向上及び労働環境の改善、人手不足の解消等のため、自動点呼にかかる支援機器の助成を行う。　・・・事業費　1,000千円
（対前同）

⑦　ポスト新長期車両に対する融資推薦　公益４−【３】

環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うとともに、その利子の補給を行う。

（４）渋滞箇所及び駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充　公益１−【５】

労働環境改善による安全運転確保のため、渋滞箇所の改善や十分な休憩を確保できる必要な施設として、ＳＡ・ＰＡ、道の駅における大型車または特大車用の駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充について、全ト協及び関係機関と連携して、働きかけを行う。（再掲）

（５）都市計画変更等に伴う荷さばき施設設置の対応　公益１−【５】

熊本市による都市計画変更に伴う駐車場地区の見直しにより、駐車場配置等の適正化に向けた附置義務条例改正等の施策の推進が行われている。このため、熊本市駐車場適正配置検討委員会に参画し、輸送効率の向上及び労働環境の改善による過労運転防止を目的に、荷さばき施設の設置に向けた対応に取り組む。

また、熊本市街地における地域活性化に伴う道路整備についても同様の対応に取り組む。
・・・事業費0千円
（前年比△60千円）

３．全ト協と連携して行う項目

（1）事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発　公益２−【１】

「トラック事業における総合安全プラン２０２５」の目標達成に向けて、全ト協と連携し、事故分析結果に基づく、より実効性のあるセミナーを通じて事故防止対策を促進する。

（2）「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進　公益１−【５】

大型トラックが特殊車両通行許可不要でスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう全ト協が行う国土交通省等に対する要望活動に全ト協と連携し取り組む。

（3）駐車問題見直しへの対応　公益１−【５】

貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について、情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを全ト協と連携し取り組む。

〔経営改善委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計4,565千円

（前年比53千円）

１．最重点項目

事業費小計3,083千円

（前年比△517千円）

（１）経営基盤強化対策の推進　公益１－【５】－〈１〉－ウ

情報の共有化や物流の効率化など、会員事業者が荷主企業のビジネスパートナーとして、更に良い関係を構築することにより今後の運賃交渉などが円滑に行えることを目的に、著名な講師などを招聘し「新春経営セミナー」を開催する。

・・・事業費2,262千円

（前年比262千円）

（２）運送原価管理に基づく適正運賃・料金収受の推進

公益１－【５】－〈１〉－カ

①　経営改善セミナー

熊本県下のトラック運送事業者の燃料高騰下における経年比較などを含めた経営実態を調査・分析した、「熊本県版経営分析調査報告書」を解説し、自社の経営に活用できる「経営改善セミナー」を開催する。

・・・事業費360千円

（前年比60千円）

②　「標準的な運賃」の活用に向けた積極的な周知

改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透を図るため、荷主等に対して持続的なトラック輸送を維持するために必要な制度であることについて積極的に周知などを行い、実効性のある活用に向けた諸施策を展開する。

・・・事業費400千円

（前年同）

総事業費3,400千円（内訳：経営改善400千円、総務3,000千円）

③　「標準的な運賃」活用セミナーの開催

標準的な運賃と自社原価の関連を踏まえた交渉方法など、標準的な運賃の活用によって適正運賃の収受につながる「標準的な運賃」活用セミナーを開催する。

・・・事業費61千円

（前年比53千円）

~~④　経営分析の活用~~

・・・~~事業費900千円~~

２．重点項目　　事業費小計1，187千円

（対前年比590千円）

（１）事業後継者等の人材育成　**公益１－【５】－〈１〉－イ**

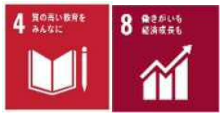

トラック業界の次代を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、「人材育成セミナー」を開催する。

また、事業後継者及び青年経営者を育成するため、青年部会が行う研修や社会貢献活動の取り組みに対する支援を行い、運送業界の社会的地位の向上と魅力ある業界の実現に向けた人材育成セミナーや外国人労働者の活用に向けた対応策等の情報収集及び検討を行う。

・・・事業費1,130千円

（前年比590千円）

（２）自営転換の推進　**公益１－【５】－〈２〉－ア**

営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに会員事業者の企業情報などを掲載・情報提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

また、荷主企業等においても労働力不足に伴う白ナンバーの自家用トラックのドライバー不足を補う意味でも、営業用トラック輸送へ転換を行うメリット等について周知に努める。

（３）アドバイザー制度の活用　**他１**

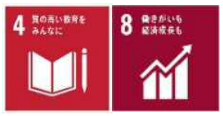

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。

・・・事業費57千円

（対前同）

（４）金融対策等の支援　**他１－２**

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。

３．全ト協と連携して行う項目　　事業費小計295千円

（前年比△20）

（１）燃料高騰対策等の促進　**公益１**

①　燃料高騰対策並びに燃料サーチャージ導入の促進

燃料サーチャージについて、事業者が収受できる環境を整備するため、標準的な運賃の告示に位置づけされるよう要請することに加えて、その収受に向けて、リーフレットの配布等荷主への浸透を図るための施策を全ト協と連携して行う。

②　自家用燃料供給施設整備支援助成事業

運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を全ト協と連携し推進する。

③　石油製品価格動向調査

石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品等の需給動向や価格の変動要因の分析について、全ト協と連携し対応を行う。

（2）ＩＴ化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応

全ト協と連携し、ＩＴ活用の推進を図るためのセミナーを開催するなど、中小トラック運送事業者を対象とした情報化支援諸対策を行う。

（3）経営分析及び個別企業診断等の活用　**公益１－【５】－〈1〉－カ**

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、個別企業診断について積極的な活用を周知し、利用促進を図る。

（4）中小企業大学校の講座受講促進　**他１－１**

会員事業者における経営者・管理者等が、中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講することによって、経営基盤のより一層の向上を図ることを目的として、優秀な人材を育成する。

・・・事業費295千円（前年比△20）

（5）中小企業信用保険法業種指定のための輸送量等にかかる実態調査　**他１**

信用保険法に基づく業種指定を引き続き受けるために、全ト協と連携し、トラック事業者の輸送量等の調査を行う。

〔適正化事業委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計 9,313 千円
（前年比 487 千円）

１．最重点項目　　事業費小計 2,608 千円
（前年比 203 千円）

（１）改善基準告示（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）改正等に係る対応
公益１－【５】－〈1〉－（カ）

令和６年度のトラックドライバーの時間外労働上限規制の適用に合わせて、改正が行われる改善基準告示について、支部単位での説明会の開催や巡回指導時の周知に努め、会員事業者の理解促進と円滑な対応に繋げる。

・・・事業費 180 千円
（前年比 180 千円）

（２）安全性評価事業（Ｇマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施　公益３－【１】

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク取得制度）の拡大を図るため、関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し円滑な推進を図る。
（熊本県の認定取得率目標３６．９％）※新規目標３５事業所

このため、支部説明会の実施や巡回指導時の働きかけを行うとともに、県ト協独自のインセンティブとして、新たに運転免許取得助成の単価上乗せや健康診断助成の上限人数の上乗せなど、取得事業所のメリットの周知を図りながら、申請書類作成のフォローにより認定率向上に向けて取り組む。合わせて、Ｇマーク認定事業所の意識高揚のためのＧマーク認定のぼり旗の配付を引き続き実施する。

また、啓発用品の作成やトラックへＧマークのラッピングを行うとともに、荷主企業や一般消費者への更なる周知を図るなど、広報啓発活動を展開する。　・・・事業費 2,428 千円
（前年比 23 千円）

（３）適正化事業等の推進による法令遵守の徹底　公益３－【２】

新規事業者や特別巡回指導及び総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者を念頭に、優先度に応じた指導内容及び頻度で巡回指導を行い、法令遵守の徹底について指導・啓発を図る。

また、関係行政機関と連携し、速報制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導等への的確な対応を図るとともに、巡回指導を通じて、働き方改革関連法（令和６年４月からのトラックドライバーの時間外労働上限規制（年間９６０時間）適用の周知を図ることにより、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図る。（年間目標数３６０事業所）

２．重点項目

事業費小計 5,765 千円
（前年比△66 千円）

（1）運行管理者試験対策　公益１－【５】

車両運行における運行管理者の重要性が高まっていることから、新たな運行管理者を育成し、会員事業者の運行管理者試験の合格率の向上を図るため、運行管理者対策勉強会等を行う。　・・・事業費 1,136 千円
（前年比 112 千円）

（2）熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催　公益３

適正化事業実施機関の組織・運営の中立性及び透明性の確立を図るため、貨物自動車運送事業法第３９条に基づき、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成された評議委員会を開催し適正化事業に関する意見を受け、その意見等に基づき、公正かつ着実な運営の推進を図る。　・・・事業費 203 千円
（対前同）

（3）運輸安全マネジメントの普及拡大　公益２－【１】

運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化や高度化を図るため、事故防止カレンダーの活用に加え、巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通じて普及・啓発活動を推進する。

（4）法令の遵守及び安全対策の励行などに対する啓発　公益２－【１】－（１）

「トラック広報くまもと」へ関連記事を掲載するほか、「適正化事業課だより」などの文書を発出し、会員事業者に対して法令遵守、安全対策の励行等に対する啓発活動を実施する。

（5）苦情処理への適正・迅速な対応　公益３－【３】

運転マナーや労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合せ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努めるとともに、広報誌等を通じ、会員事業者に対して再発防止のための啓発活動を実施する。

（6）運行管理者一般講習及び整備管理者研修費助成　公益２－【２】－（７）（８）

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、各事業所で選任された運行管理者及び整備管理者の選任者に対し、２年に１回の受講義務のある研修費用の助成を行う。　・・・事業費 3,085 千円
（対前同）

（7）過積載絶滅運動月間の推進　公益２－【１】－（３）

関係行政機関と連携し、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶滅運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶滅運動月間における街頭キャンペーンへの参加やポスター・のぼり旗等を配布し啓発活動を行う。

・・・事業費 140 千円
（前年比 26 千円）

（8）可搬式適性診断機器の活用　公益２－【１】－（２）

熊ト協及び各支部にて貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより、会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行うとともに、事故防止対策の促進とＧマーク認定取得の拡大を更に図る。

・・・事業費 1,201 千円
（前年比△204 千円）

３．全ト協と連携して行う項目　事業費小計 940 千円

（前年比 350 千円）

（1）引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上　公益３-【３】

① 引越事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

② 一般消費者からの輸送相談に対応するため、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関係機関と連携し、引越運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。

③ 引越見積りに関する引越運送約款や法令など実務担当者の資質向上を図るため、引越講習会（引越基本講習、引越管理者講習）を開催する。

（2）荷主対策の深度化の推進　公益１－【５】－〈1〉－（カ）

事業者の違反原因行為をしている荷主情報の収集を図るため、会員事業者等に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を図るとともに、国土交通省等と連携し、事業者の違反原因行為をしている荷主情報の収集に努める。

（3）高度なＩＴ点呼システムの周知徹底　公益２－【１】

デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、ＩＴ機器等を活用した高度な点呼システム（ＡＩロボット等を活用した点呼を含む）に関する情報の周知を図る。

（4）適正化事業指導員に係る更なる資質の向上　公益３

適正化事業指導員の選任化を推進するとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事業指導員研修会や小規模研修会などに参加し、適正化事業指導員の更なる資質の向上と評価手法の全国均一化を図る。

・・・事業費　940 千円
（前年比 350 千円）

〔労働対策委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計 47,963千円
（前年比 5,913千円）

１．最重点項目

事業費小計10,793千円
（前年比 4,919千円）

（１）労働力・人材確保対策の積極的な推進　公益１－【２】－<１>

①　トラック運送業界の企業合同説明会の開催

関係機関等と連携し、会員事業者の採用力向上と労働力・人材確保対策のため、県内の複数地域において「トラック運送業界の企業合同説明会」を開催する。・・事業費 3,678千円
（前年比 1,553千円）

②　物流出前授業の開催

持続的な運送事業に資するため、次代を担う若年労働者の人材育成を目的に、高校や大学、自衛隊などを訪問し、運送業界への理解を深めるため物流出前授業を開催するとともに、各支部単位等で実施できるよう物流出前授業の拡充を引続き図る。　・・・事業費 323千円
（対前同）

③　新卒者等の採用促進のための総合的な対策の策定及び実施

サマースクールやインターンシップ等を通じ、高校生・大学生等に対する業界への就職を促進し、若年労働者の人材確保を図る。　・・・事業費 260千円
（前年比 20千円）

④　人材確保に向けた各種取り組み

労働力の確保や人材定着・育成に向けて、若年者をはじめ、女性や高齢者の求人・採用、育成方法等、職場環境整備に関するセミナーを開催する。また、ハローワーク等関係機関が開催する各種説明会等の取組みに関し、業界の人手不足解消に繋がるよう、会員企業に対する情報提供等に積極的に取り組む。

⑤　外国人労働者の活用に向けた取り組み　公益１－【５】－<１>－（イ）

運転に加え荷役、検品等専門性の高い作業を包含した一連の作業を総合的に考慮した業務を技能実習２号移行対象職種及び運転業務を特定技能の対象分野とすることについて、情報収集に努め、具体的課題について各機関と調整し、検討を進める。　・・・事業費 300千円
（対前同）

⑥　くまもとお仕事探検フェア等への出展

熊本県雇用環境整備協会主催のくまもとお仕事探検フェアに出展し、中高校生等に対し、トラック運送業界の社会的役割を積極的にＰＲし、職業としての魅力をアピールすると同時に、消費者に社会的重要性を周知するなどにより、業界の社会的地位の向上を図る。
・・・事業費　355千円
（前年比 △259千円）

（2）「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

公益１－【５】－〈１〉

① 「取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の開催

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、自動車運転の業務について、令和６年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、学識経験者、荷主企業、運送事業者、関係団体等で構成される地方協議会において、輸送効率化促進や労働時間短縮等に資するため実証実験の実施等、課題の共有等について協議を行う。

・・・事業費 5,377千円

（前年比 3,105千円）

② 「標準的な運賃」の活用に向けた積極的な周知 公益１-【５】-〈１〉

改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透を図るため、荷主等に対して持続的なトラック輸送を維持するために必要な制度であることについて積極的に周知活動を行い、実効性ある活用に向けた諸施策を展開する。（再掲）

③ 「２０２４年問題」に係るセミナー等の開催

令和６年度より時間外労働の上限規制や改善基準告示が改正されることにより、２０２４年問題に対応した人材確保や各種規程等の改正が必要となることから、人材確保に係る助成制度の周知や規程の整備等に係るセミナーの開催や周知を行う。

また、改善基準告示の見直しの内容について、積極的な周知を図り、令和６年４月からの施行に向け遺漏なき対応を図る。 ・・・事業費 500千円

（前年比 500千円）

２．重点項目

事業費小計 37,170千円

（前年比 994千円）

（1）過労死等防止対策・健康状態に起因する事故対策及びメンタルヘルス対策の推進 公益１－【５】－〈１〉－（エ）

「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を活用したセミナーや、睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）スクリーニング検査、血圧計の普及等、ドライバーの生活習慣病対策を通じて健康起因事故の防止対策の普及・促進を図る。 ・・・事業費 2,070千円

（対前同）

（2）大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 公益１－【２】－〈１〉

若年ドライバーの確保及びドライバー不足の解消を図るため、会員事業者に在籍している運転者の他、免許取得後に会員事業者に入社する一般の求職者を対象に、大型・中型・準中型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

新たにGマークインセンティブとして、認定事業所については、助成金額の増額対応を行う。 ・・・事業費 12,000千円

（前年比 1,000千円）

（3）健康診断料の助成　公益２－【２】－<２>

運転中のドライバーに突発的に発生するなどの、重大な事故を引き起こす可能性が高い疾患を予防するため、定期健康診断の受診率向上と有所見率の低下に向けて、ドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を引き続き行う。

また、深夜業務等を行っている安全性評価事業認定事業所については、そのインセンティブとして、深夜業務従事者健診料の一部助成を引き続き行う。　・・・事業費　19,100千円

（一般会計　4,200千円、交付金会計　14,900千円）

（対前同）

（4）ウィズコロナ・アフターコロナへの対応　公益１－【２】－<２>

国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを周知するとともに、トラックドライバー等の感染防止対策としてマスクや消毒液等感染症対策用品の配布を行う。　・・・事業費　4,000千円

（前年比　△6千円）

３．全ト協と連携して行う項目　　事業費小計　0千円

（対前同）

（1）働き方改革関連法改正等に係る対応　公益１－【２】－<１>

全ト協と連携し、令和６年４月からのトラックドライバーの時間外労働上限規制（年間９６０時間）適用について、幅広く周知徹底を図り、会員事業者の理解促進と円滑な対応に繋げる。

（2）自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」の取得促進

全ト協と連携し、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」し、求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「働きやすい職場認証制度」の取得促進を図る。

（3）労働災害防止対策の推進　公益１－【５】

荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図りつつ、第１４次労働災害防止計画（２０２３～２０２７）を踏まえた労働災害防止に取り組む。

令和５年度事業計画　**公益１－【５】－〈１〉－（ク）**

〔専門部会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計　7,580円

（前年比562千円）

現在設置されている８部会（食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、セメント部会、引越部会、青年部会継運会、女性部会）においては、各部会としての対応を図るものとする。

（目　的）

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

１．食料品部会

（１）定例会・研修会の開催

青果物輸送をはじめとする部会員に役立つ情報共有の場として開催するとともに、部会員相互の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。（８月、１月の年２回開催予定）

（２）（公社）全日本トラック協会食料品部会と連携し、食料品輸送の効率化を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

（３）九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。

（４）県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費647千円

（前年比△59千円）

２．木材輸送部会

（１）定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年３回（６月、８月、１月予定）

（２）南九州四県合同木材輸送部会（大分大会）に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、木材輸送のより一層の効率化を推進する。

（３）協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協や支部で開催する各種交通安全運動や研修会等へ積極的に参加するなど、木材輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

（4）輸送の安全性確保に向けた取組み

南九州四県合同木材輸送部会の年間スローガンに掲げられた「働き方改革を進め、適正運賃収受・Gマークの取得で安全・安心な木材輸送を実現しよう」を推進するため、「Gマークの取得」「定量輸送の定着」「労働時間の見直し」に取り組む。　・・・事業費516千円

（前年比14千円）

3．重量物輸送部会

（1）定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年２回（８月、２月の年２回予定）

（2）（公社）全日本トラック協会重量部会等への参加

（公社）全ト協重量部会のほか、全ト協が開催する実務担当者研修会や経営者研修会などに参加し、様々な諸課題の対応と解決のための検討を行うとともに、全国の重量物輸送の動向や情勢などについて、県ト協部会員へ情報提供などを行う。

（3）県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。　・・・事業費424千円

（前年比△60千円）

4．ダンプトラック部会

（1）定例会の開催

情報交換などを通じて部会活動の活性化と部会員間の相互連携を深めるとともに、各社におけるダンプトラック輸送の効率化を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

年２回（８月、１月）

（2）各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストダンプ部門（７月）など、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止と輸送秩序の確立及び適正運賃・料金の収受を図る。

（3）各支部のダンプトラック部会と連携した部会活動の活性化

各地域の意見を反映した部会活動とするため、各支部のダンプトラック部会と連携し、部会活動の活性化を図る。

（4）（公社）全日本トラック協会　ダンプトラック部会への参加

（公社）全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

・・・事業費342千円
（前年比△48千円）

5．セメント部会

（1）定例会の開催

情報交換などを通じて、部会活動の活性化と部会員間の相互連携と親睦を深め、各社におけるセメント輸送の効率化を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

年３回（７月、１０月、２月）

（2）九州四県合同セメント部会（大分県開催）

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に積極的に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区の担当者等との相互連携を図るとともにより一層の親睦を深める。

（3）（公社）全日本トラック協会セメント部会への参加

（公社）全ト協セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、全国のセメント輸送の動向・情勢などについて、県ト協部会員へ情報提供などを行う。

・・・事業費563千円
（前年比141千円）

6．引越部会

（1）定例会の開催

部会員を拡充し部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。（７月、１月の年２回予定）

（2）（公社）全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、九州各県引越部会等との交流会や研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

（3）県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費429千円
（前年比△40千円）

7．青年部会継運会

統一スローガン

※作成中

（1）目的

（公社）熊本県トラック協会青年部会継運会は、ドライバーをはじめ働く人々全てが誇りを持ってやりがいを感じることの出来る魅力のあるトラック業界の実現に向けて、次に掲げる事業計画を推進し、若手経営者等の育成を図ることにより、運送業界と地域経済の発展に寄与するとともに、青年部会員相互の理解と連携協調及び情報の共有化並びに公共の福祉の増進を図

ることにより、企業の安定と健全な発展に資することを目的に次の部会事業へ積極的に取り組むこととする。

（2）会議関係　・・・・・事業費小計４８２千円

①部会総会　年１回
②正副部会長会議　年５回
③部会役員会　年５回

（3）研修会及び交流会関係　・・・・・事業費小計2,８１８千円

研修交流会　各種研修会に積極的に参加し、若手経営者等の育成を図る。

① 青年部会セミナー　（事業費３００千円）

次代を担う青年経営者等の育成並びに相互研鑽により、トラック運送業界が抱える諸課題に対応し、魅力あるトラック運送業界の確立に向けて、セミナーを開催するとともに、会員ネットワークの構築により、業務のつながりを広げ、各社の英知を結集し経営改善に繋げるべく交流を深める。

②先進企業視察研修　（事業費３８５千円）

将来の人手不足解消に繋げるべく、先進的な取組みを行う企業等の視察を行い、物流業界の今後に役立つ情報収集・研修等を行う。

（4）全国物流青年経営者中央研修会等への参加　（事業費1,３５０千円）

①全国大会（３９０千円）
②九州大会（７００千円）
② 全国代表者協議会　年3回（２６０千円）

（5）九州地区運輸青年部連絡協議会役員会　（事業費７５３千円）

①九州各県会長会議　年４回
③ 役員会　年４回

（6）他県トラック協会青年部及び異業種との交流会　（事業費３０千円）

鹿児島・宮崎との三県交流会をはじめ、他県トラック協会青年部との交流のほか、政権与党である自由民主党熊本県支部青年局との意見交換や熊本県中小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

（7）協会本部･支部と連携して行う活動

①「トラックの日」関連事業における活動

１０月の「トラックの日」ＰＲイベントや、その他関連事業の「トラックの森づくり緑化

推進事業」や「環境クリーンキャンペーン」等、各種事業に積極的に参画し、地域社会への貢献に努め、トラック運送業界を広く県民へのＰＲに努める。

②物流出前授業等の開催

トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業等を開催するとともに、各種ＰＲの機会を有効活用し、業界の社会的役割の理解促進と業界の若年労働者の確保対策に取組む。

③各種講習会・セミナー等

協会主催の各種講習会・セミナー等に積極的に参加する。

事業費合計３,３００千円

（対前同）

８．女性部会（肥後六花会）

（1）定例会の開催

トラック輸送業界に女性の感性や創造性のある意見を反映させるとともに、経営者・幹部としての資質・識見等の向上、更には部会員相互間の情報交換を図る。年３回（４月、８月、１月）

（2）（公社）全日本トラック協会女性部会への参加

（公社）全日本トラック協会女性部会（代表者会議、全国大会）へ参加し、各県ト協女性部会員と業界や女性の活躍促進に関する情報・意見交換など交流を図る。

（3）（公社）全日本トラック協会・九州ブロック大会への参加（熊本県開催）

九州ブロックで開催される研修会に出席し、業界や女性の活躍推進に関する情報・意見交換など交流を行い、各県との親睦を図る。

なお、今年は熊本県にて開催されるため、部会員がそれぞれの役割を果たして研修会を成功に導くべく、積極的に参加を行う。

（4）研修会及び交流会関係

① 研修会

女性部会企画による「研修会」を開催し、経営者・幹部としての資質・識見等の向上を図る。

② 意見交換会

女性部会員同士の相互連携及び親睦を図り、業界での女性活躍を図る。

（5）協会が主催するイベント等への参加

トラック協会が主催するイベント等への参加や、物流出前授業を行い、運送業界の地位向上、人材確保等のためアピールを行う。

・・・事業費1,359千円

（前年比613千円）